

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	26	人権の啓発・擁護
5年後の まちな姿	○差別や偏見のない市民一人一人の人権が尊重される明るい社会が実現しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。 市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。	
実現に向けた 取組	①正しい理解を広める教育・啓発の推進 ②人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護	
施策担当課	総務課	
施策関係課・係	生涯学習課 社会教育係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	4,889	4,725			
事務事業数	6	6			
うち、事務事業評価対象	2	2			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
人権が守られていると感じる市民の割合 （アンケート調査）	%	74.8	—	—				85.0
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数 〔年間〕	人	366	320	587				600
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	件	49	63	63				76
成果指標による 現状分析	<p>人権が守られていると感じる市民の割合（アンケート調査）については、指標となるアンケートは未実施であった。新型コロナウイルス感染症に関連し、感染者や医療従事者などへの偏見や差別を始めとする様々な人権問題が発生し、大きな社会問題となった。今後、人権に対する捉え方についても変化があると考えられる。</p> <p>人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため人数制限を実施しなかったことや、人権を身近に感じてもらえるように講話と上映会を開催したことが、令和4年度に比べ267名（83%）の増加につながったと考えられる。</p> <p>無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕については、無料法律相談（60件）・特設人権相談（3件）、新発田管内でも人権相談件数は減少しているが、県内の人権侵害又はおそれがあると認められた人権侵犯事件数は令和4年度に比べ増加していることから、悪質な誹謗中傷等があると考えられる。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	<p>◆人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりを通じて育まれるものである。令和5年度は総務課、学校教育課、生涯学習課の合同で人権講演会を開催したことにより、学校関係者・保護者・地域住民と多くの参加者となった。また、市内全小中学校で人権教育、同和教育の授業を行い、その様子や成果をまとめたパネルを作成した。このパネルを利用し、法務省の人権擁護機関が定める人権週間（12月4日から12月10日）に合わせてパネル展を開催することで、児童生徒の授業の様子等を通して市民の方々にも人権を身近に感じる機会となった。◆インターネット上での誹謗中傷を防止するため、今後も継続して啓発活動を行っていく。</p>

4 取組の状況と今後の方向性

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷、インターネットによる人権侵害といった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組みます。 ・これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。 ・学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年6月に「胎内市人権尊重基本条例」を制定。◆人権講演会は、総務課、学校教育課、生涯学習課と合同で開催した。再犯防止（罪を犯した人の人権）の人権問題を身近に感じてもらえるように講話と映画上映を実施。◆人権講演会と同時に様々な人権問題を取り上げた人権パネル展を開催した。◆人権週間に合わせ、市内小中学校が取り組んだ人権教育、同和教育取組パネル展を開催した。 ◆人権講演会や人権パネル展、市報、ホームページによる様々な人権問題について掲載し、啓発に取り組んだ。 ◆様々な人権課題（LGBTQ、障がい者の人権問題など）の人権研修会に職員がインターネットで参加した。また、人権保育研究集会在胎内市で開催され、保育士を中心とした職員が参加し、子どもの人権について学ぶ機会となった。 ◆小中学校において人権教育、同和教育の公開授業を行っている。（きのと小学校、乙中学校は毎年開催し、その他の小学校、中学校は1校ずつ輪番で開催。）家庭や地域へは、児童・生徒の取組を学校だよりで紹介することで啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民が理解を深める講演会や人権パネル展等を企画・実施していく。 ◆人権問題は多種多様であり、全ての人権問題について啓発をすることは難しいが、市報やホームページ、人権パネル展を活用し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。 ◆インターネットによる研修会が増えてきており、市民だけでなく職員にも案内し、参加を促していく。 ◆今後も小中学校において人権教育に取り組んでいく。

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。 ・上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ◆インターネット上における悪質な差別的書き込みを見つけるモニタリング事業を継続している。悪質な差別的書き込みは新潟地方務局新発田支局に削除要請を行っている。 ◆無料弁護士相談や人権擁護委員による市内の会場で相談できる特設人権相談を行った。今後も人権擁護委員と連携しながら対応していく。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆人権侵犯事件数において、インターネット上における悪質な差別的書き込みが年々増加している。今後も継続して相談窓口の周知を行っていく。 ◆新潟地方務局新発田支局での人権相談は月～金曜日に行っている。また、相談に行くのが難しい方のために、市内の会場で行っている特設人権相談についてPRしていく。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ◆胎内市人権尊重基本条例の基本理念である「全ての市民が差別を受けることなく、お互いの人権を尊重し多様性を認め合うこと」の実現に向けて取組を行った。総務課、学校教育課、生涯学習課と連携することで学校、家庭、地域、職場、インターネット上その他あらゆる場面において、お互いの人権が尊重され、多様性を認め、一人一人の人権が尊重されるよう人権教育・啓発を推進していく。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
530111	広域隣保活動事業（総務課）	1,197	564	1,352	719	○	③	総務課
530120	広域隣保活動事業（生涯学習課）	2,627	2,175	3,427	2,960	○	③	生涯学習課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	530111	
事務事業名	広域隣保活動事業（総務課）	
担当課	総務課	担当者
事業年度	令和5年度	
基本政策	5	自治・協働
主要施策	26	人権の啓発・擁護
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	義務＋任意
	○	根拠法令
		関連法規
		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
		胎内市人権尊重基本条例
		関連計画
		第3次胎内市人権教育・啓発推進計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内市人権教育・啓発推進計画に基づき、同和問題をはじめ広く人権問題の理解を深めるため、研修活動、啓発活動及び相談事業を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会の開催 ・人権パネル展の開催 ・無料法律相談の実施 ・インターネット上における掲示板等への悪質な差別書き込みを監視するモニタリングの実施
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	1,764	1,197	1,352		
国・県支出金	1,183	633	633		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	581	564	719	0	0
人件費（千円）	693	693	0	0	0
正(h) ※事業費 ※任用(h) ※事業費	○ 370	388	0	0	0
総事業費＋人件費	2,457	1,890	1,352	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法律相談業務委託料 378千円、人権講演会委託料 200千円、人権啓発上映会 166千円 				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催
	目標	2回	2回	2回	2回
	実績	5回	5回		
成果指標	名称	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数
	目標	600人	600人	600人	600人
	実績	320人	587人		
	目標比	51.7%	97.8%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 講演会等への参加人数が増加した理由は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、施設利用者の人数制限を設けなかったことによる参加者の増加となりました。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談（月1回）の実施。 ・中学生人権講演会「インターネット問題」の開催。 ・人権講演会「障がいのある人の人権」「同和問題」の開催。 ・人権パネル展「市内各小中学校における人権教育、同和教育の取組パネル」「様々な人権課題パネル」の開催。 ・人権講演会「再犯防止（罪を犯した人の人権）」の開催。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	人権講演会は、人権擁護委員、胎内市同和教育研究協議会と会場設営や啓発物の配布等を行っています。 人権パネル展は、各小中学校と人権擁護委員がパネル作成を行っています。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関するアンケート（R2）では、人権問題について関心が低い現状にあります。学校を卒業すると人権について学ぶ機会が少なくなってしまうためと考えられます。 ・人権問題は多種多様であり、全ての人権問題について毎年啓発を行うことは困難です。 ・インターネット上における誹謗中傷による人権侵害と思われる書き込みが発見されています。

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も人権擁護委員や関係団体との連携のもと、市民の方が「人権」という言葉を身近に感じ、積極的に学べるような講演会等を企画・実施していきます。					
人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、今後も総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、合同の人権講演会を行っています。					
インターネット上の悪質な差別書き込みは、法務局に県とともに削除要請を行っています。					

9 二次評価委員会所見

<p>今後の方向性</p> <table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拡大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>コスト投入の方向性</p>	拡充	④	②	①	維持	⑤	③		縮小	⑥			休廃止	⑦			削減				縮小				維持				拡大			
拡充	④	②	①																													
維持	⑤	③																														
縮小	⑥																															
休廃止	⑦																															
削減																																
縮小																																
維持																																
拡大																																

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	530120	
事務事業名	広域隣保活動事業（生涯学習課）	
担当課	生涯学習課	担当係 社会教育係
担当者		
事業年度	令和5年度	
会計区分	一般会計	
基本政策	5	自治・協働
主要施策	26	人権の啓発・擁護
事業区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	義務＋任意
	○	根拠法令
		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
		関連法規
		関連計画
		第2次胎内市人権教育・啓発推進計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を目的とする。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域隣保活動事業運営委員会 ・人権啓発活動 ・各種講座による交流事業、学習会
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての中止等もあり、参加人数の目標を達成できなかった。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

地域で生徒・児童を対象とした学習支援や人権に関する本の読み聞かせ、成人を対象とした体操教室の開催を通じて、地域交流などを実施しながら問題解決に向けた取組を行った。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,371	2,627	3,427		
国・県支出金	452	452	452		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	15		
一般財源	1,919	2,175	2,960	0	0
人件費（千円）	384	384	0	0	0
正(h)	205	205	0	0	0
※事業費 ※事業 任用(h) 業務費	1,800	0	0	0	0
総事業費＋人件費	2,755	3,011	3,427	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	会計年度任用職員報酬 1,715千円、講師謝礼 59千円、				
算出方法	事業費/参加者				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	16.5千円	14.4千円			

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	きのと小学校、乙中学校、中条高校の教諭も講師として参加し、協働により事業を実施している。

7 事業の課題

人権講演会については、一般の人参加可能としているが、参加者は多くないため、一般の参加者をどう増やしていくかが課題である。
--

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数
	目標	6回	6回	6回	6回
	実績	14回	15回		
成果指標	名称	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数
	目標	210人	210人	210人	210人
	実績	144人	183人		
	目標比	68.6%	87.1%		

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
人権問題は自分には関係がないと思っている人が多く、一般市民に対して啓発活動や問題解決に向けた持続的な取組が必要である。総務課、学校教育課と連携して啓発・教育活動を行っており、今後も第3次計画に基づき事業を推進する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
成果の方向性	④	②	①	⑤	③	⑥	⑦	
コスト投入の方向性								